



黒潮町省エネ家電設置補助金 チェックリスト

補助対象となるものは、以下全ての□に✓が入るもの

- ☐ 黒潮町内に住民登録があること（申請時点）
- ☐ 町内の事業者が発注して省エネ家電を町内の住宅（併用住宅の場合は住居部分）に設置すること
- ☐ その他の補助金、助成金及びこれらに類する給付金を受けないこと
- ☐ 環境省のうちはエコ診断 WEB サービスを実施し、報告すること
- ☐ 補助金を受ける省エネ家電の電力は再エネにより賄うこと
- ☐ 世帯全員に町税等の滞納がないこと
- ☐ 黒潮町暴力団排除条例の排除対象でないこと
- ☐ 機器は省エネ基準達成率 100%以上の機器であること
- ☐ 省エネ家電は新品であること。買換えの場合、既存機器が省エネ基準達成率 100%以上の機器でないこと

【その他確認事項】

- ☐ 申請書等に必要事項の記載または添付が成されているか
- ☐ 補助対象外経費が含まれていないか（対象設備と関係ない費用・消費税・処分費など）
- ☐ 補助金の割合がきちんと算定されているか（対象経費算定・添付書類との整合）
- ☐ 中古品やリース・レンタルでないか
- ☐ 申請の対象期間が適正か